

## 4.2 総合教育研究室

### 4.2.1 理念・目的

＜2003年度に設定した目標＞

「教育工学」「高等教育」「生涯学習」の3分野で、中期的に以下の目標を設定している。

1. 情報通信技術（ICT）を活用した教育の啓発と普及を目指す。そのために総合コースを企画・実施し更なる改良を図る。
2. 高等教育研究とその成果を教育現場へ還元することを目標にして、学習理論から高等教育政策にいたるまで広い範囲で情報収集を行う。また、研究ベースで授業評価、実験授業などを行う。さらに、授業改善のために教授能力の開発をするための活動を推進する。
3. 美術館・博物館等と連携して、マルチメディアコンテンツの制作と公開を行う。
4. ホームページを更に充実させ、生涯学習などの場にコンテンツを提供する。
5. 研究活動の成果の発表会を行い、研究成果を学内外に公開する。
6. 「総研論集」の発刊など出版活動を活性化する。

（現状の説明）

総合教育研究室は高等教育のあり方を研究し、その成果を本学の教育に還元することを目的として1972年に設立された。現在は、本研究室の理念である、(1) 教育研究における「学際性」、(2) 高等教育における先進的な理論や技術を活用した研究、(3) 「社会に開かれた大学」の実現をめざしている。

本研究室は、その理念を具体的に実現するために各研究プロジェクトを中心として「教育工学」「高等教育」「生涯学習」の3つの分野に取り組んでいる。

#### 1. 教育工学

情報通信技術（ICT）の急速な進歩と普及は教育の世界にも幅広くかつ大きな影響を与えている。このような時代においては、教育の内容・方法・制度などの全面にわたる改革の必要性が広く認識されている。ICTを活用した教育の可能性やその制度化を模索し、そのためのシステムやコンテンツの開発を行い、その成果を学内外の教育研究・実践者が活用できるようにする。

#### 2. 高等教育

先進国においては、高等教育が選ばれた少数のための「エリート」教育から、多くの学生が入学する「マス」の時代に移行し（1960年代）、1990年代には実質的にさらに「ユニバーサル」の時代に移行しつつある。この時代に見合った多様な教育形態や、より適切な教育方法を確立し、「高等教育の改革」を推進することが求められている。そのために、教育における新しい試みを実践し、FD活動、授業調査、在学生・卒業生調査などを実施し、その情報を公開することで高等教育の研究・開発に役立てる。

### 3. 生涯学習

「ユニバーサル」時代に見合った大学公開、特に大学における生涯学習システムの開発と試行を通して高等教育の活性化を図る。そのために、地域社会からグローバルな世界までの幅広い連携をはかることをかかっている。

先に掲げた目標に関する現状は、以下のとおり。

1. 2003年度には本研究室が企画・実施主体となって総合コース「サイバーキャンパス入門」を提供した。本学において総合コースが提供されるようになって長いですが、コンピュータ教室において教員によるデモを行い、受講者が実際にPCを使ってネットワークにアクセスする「実習型」の授業を展開した点において非常に革新的なものとなった。受講生は5名程度から成るグループを編成して特定の課題に取り組むプロジェクト学習を進め、学期末に発表を行い相互評価も行った。実習としては授業の時間以外にもマルチメディアPC教室（ラボ）を利用して画像やビデオ編集などを行い、その成果を学期末の発表で、プレゼンテーションに組み込むなど、意欲的な取り組みを行ったグループが多かった。2004年度には初年度の成果に基づき、教授内容、グループプロジェクトの運営、ラボにおける学生助手のサポートなどの面において改善が図られた。このコースは2005年度に3回目として提供し、3年度に渡るプロジェクトの総括を行う予定になっている。これに基づいて意欲的なコースが各学部からも提供されるようになることが期待されている。
2. 高等教育政策、大学マネジメント、学習理論、教授能力開発、授業改善に関して情報収集を継続して行っている。研究会では、授業改善のための授業を収録し、分析を行った。6月と11月には教務部との共催でFD月間を企画・実施し、オープン授業、講演会などの啓蒙的な活動を行った。また「FDニュースレター」を発行し、FD関連の情報提供とともにコミュニケーションのための場を提供している。研究会では、アンケート調査や聞き取り調査を実施し、全学実施の授業調査で利用される質問紙の開発を行った。
3. 美術館・博物館等と連携したマルチメディアコンテンツの制作と公開については、この10年余りの期間にわたり着実に進めてきた文化財のデジタルアーカイブ構築事業をさらに発展させ、コンピュータ上で作品研究・教育活動を実現する制御ソフトMHT(Media Handling Tool)を開発した。この成果については、「視聴覚教育メディア論」を始めとし、美術関連の授業で教育還元されている。また、一般への成果公表の場として、本研究室主催の講演会を開催し、プロジェクトの研究者である黒川古文化研究所の中野徹所長による講演「MHT（メディア・ハンドリング・ツール）を通して見えるもの」を2004年11月に行った。この講演には、研究関係者のみならず一般からの熱心な参加者もあり、その内容について高い評価を得た。
4. ホームページによる情報発信については、2002年度に本研究室が編集する「総研のページ」が開設され、学院広報室の紹介ページからリンクが張られることで、活動案内やコンテンツの一部が公開されるようになった。さらに、2003年度から、国立情報学研究所のホームページを通じて、本研究室が発行してきた「総研ジャーナル」などの出版物の電子化を進めている。文化財プロジェクトが蓄積してきた1万点の資料の内、約

- 1,700点を和泉市久保惣記念美術館と共同して公開している。また、本研究室が制作した他の分野の映像作品や生涯学習用コンテンツもホームページ上で公開している。
- 2004年度には本研究室初めての試みとして「総研プロジェクト週間」を開催した。各プロジェクトが参画し、研究成果（経過報告も含む）の公表がポスター発表などの形で行われた。1週間に渡って7つのプロジェクトのポスター発表があり、2つのプロジェクトは発表会も行った。今後もこの企画を継続して、研究成果を積極的・精力的に学内外に発表していく。
  - 「総研論集」の刊行については、2004年度にはプロジェクト主任研究員である経済学部 寺本益英助教授による「古典作品に見るお茶の文化史—茶の伝来から茶道文化の成立まで—」が刊行された。2005年度には引き続き研究員の深井純本研究室技術員による「高精細デジタル画像による美術作品研究装置の開発」が刊行された。これらは学内外に配布され、研究成果の公開・教育還元を図っていることが認識された。

#### （点検・評価の結果）

教育研究における「学際性」の追求に関しては、本研究室の室長・副室長・研究員の研究分野が多岐に及ぶように幅広い学際性を持たせている。研究プロジェクトのテーマやアプローチにも学際性が考慮されており、この伝統は今後も続けていく必要がある。この学際性は学内各学部や大学図書館を始め、更に徳島大学、帝塚山大学、大谷女子大学などの近隣大学や、白鶴美術館、久保惣記念美術館などの文化機関、さらに国際社会貢献センターなどの研究機関にまで及んでいるが、今後は国際規模にまで発展・展開することが期待される。本研究室の研究成果を広く世界に発信することによって更に学際性を拡張していく必要がある。

高等教育における先進的な理論や技術を活用した研究の推進に関しては、FD研究会やe-Learningの研究（サイバーキャンパスの研究）プロジェクト等において、それぞれの分野における先端的・先進的な開発や研究を行っている研究者との共同研究を行い、その成果は一定の評価を受けている。ネットワークやマルチメディア関連の技術は文字通り日進月歩であるので、常に先進技術・理論に関する情報を収集・分析していく必要がある。

「社会に開かれた大学」の実現をめざすことについてはオープンセミナーへの科目提供に向けたコンテンツ開発をさらに進め、授業科目提供として還元した。本研究室の講演会として2004年11月26日に開催された「MHT（メディア・ハンドリング・ツール）を通して見えるもの」においては黒川古文化研究所の中野徹所長を招いて講演が行われ、学外からも多くの参加者を得た。ICTを活用した教育システムの研究においても、英語国際教育を推進している学外NPOの主催する「国際遠隔会議」の実現を支援するなど、学外団体との積極的な連携・協力は高い評価を受けている。今後はこれらのコンテンツを、著作権などに配慮しつつホームページ上で公開し、広くわが国および世界に向けて提供していくことが期待される。

中期的な目標に対する点検・評価は、次のとおり。

- 総合コースの提供については、その内容・形態においてタイムリーで新規性に富むものであった。受講生のアンケート評価においても、学部・学年を超えたグループ編成に

よるプロジェクト協調学習の効果は高く評価された。しかし、このコースのコンセプトや、何を学ぶことが目標とされているかが最後までつかめなかった学生もかなりいた。科目の理念と到達目標を明白に伝える手立てが必要である。

2. FD活動を継続的に行ってきており、その成果は目立たなくても着実に上がっていると思われる。大学におけるFD活動は社会的にもますます重要視されて来ており、今後も更に強化していく必要がある。
3. 図書館や外部美術館・博物館などとの連携による美術作品や資料などの電子化では着実に成果を上げており、すでに膨大なコンテンツが生成されている。分野に精通している研究者などからは研究・蒐集の質的、量的両面において高い評価を得ている。今後これらのコンテンツをどのように公開していくかが重要な課題となっている。その際に著作権・知的財産権などの問題については学内外の専門家・機関の協力を得て公開できる範囲を拡大していく必要がある。
4. ホームページについては基本的な情報の提供はなされているが、まだ質的・量的に改善していく余地が多い。すでに電子化データの準備は整っているコンテンツも多いので、これらを定期的にアップロードする技術的・組織的なシステムの整備が急務である。本研究室として発信していくコンテンツには高精細画像や動画など容量の膨大なものも多く、専用のWEBサーバを建てる必要がある。これをどこに置きどのような体制で管理していくかについて検討を行い具体的に実施することが必要である。
5. 「総研サロン」の実施などの進展が見られた。今後これらの活動の学内外への広報を強化し、周知徹底を図ることにより、更に多数の参加を得ることが重要である。また各種の研究発表活動をどのような方法・時期に行うかなどの検討が必要である。本研究室としてのミッションを再確認し、アンケート調査など日常的業務と研究・分析活動との区別を明白にすることも必要であろう。
6. 「総研論集」が短期間に2号が発行されたことは大きな進展であった。

#### （改善の具体的方策）

教育研究における「学際性」を更に拡張するために、従来のプロジェクトの分野と数について、これまでの実績をもとに再検討する。学際的なプロジェクトを追求する場合には、しばしばその研究の本筋を見失う危険性があるので、プロジェクトグループの中間発表・報告などを行って、相互確認の機会を持つ。

先進的な理論や技術の活用について、学内外において先導的な研究を行っている研究者との共同研究・連携体制をさらに進展・強化させる。先進技術を取り入れた研究を行うには機材の購入が必要な場合が多いので、各プロジェクトへの研究費の配当について重点プロジェクトを指定するなど制度の改革を図る。また、これらの分野においては特別研究員や研究補佐の役割を果たす人材（大学院学生など）を育成していく必要がある。

「社会に開かれた大学」に向けての研究成果・コンテンツの公開については、ホームページの作成・保守のための体制を整える。このために必要な経費は予算として措置を行い、必要な部分は外部のASP（アプリケーションサービスプロバイダ）にアウトソーシングしていく。大阪梅田キャンパス、東京オフィスの充実に伴い、それらの場所で講演会・シン

ポジウムやセミナーなどを積極的に提供していく。

目標についての「改善の具体的方策」は以下のとおり。

1. 3年目の総合コース提供にあたって、2年間の経験・実績に基づいた再検討を担当者全員で行う。外部講師により提供される授業・デモ内容についても十分な事前検討を行い、講師との準備・連携を深めてコース全体としての展開が受講生にとって理解しやすいものとする。ラボでの実習の指導・支援体制についても、助手を事前に定め、事前研修などの準備を行う。
2. 従来続けられてきた教務部との共同・連携活動の方法、研究組織としての関わり方などを再検討する。
3. 優れた研究成果の蓄積があることが更に広く深く理解されるようにホームページを強化し、外部雑誌・出版などに積極的に投稿し、また取材を受けるようにする。
4. 本研究室のスタッフから構成される「ホームページ委員会」の組織・活動を強化することにより、ホームページの定期的な進捗確認を行っていく。
5. 研究プロジェクトの成果として発行された論文などについて「合評会」を行って研究成果を評価し、更なる改善・発展にむけての目標設定に資する機会とする。評議員会のメンバーなど、学内外の他分野の専門家から本研究室全体・各プロジェクトの進行について積極的な提言を受けられるような体制作りを図る。

#### 4.2.2 教員組織（運営体制） .....

##### <2003年度に設定した目標>

1. 研究室活動の活性化について評議員会が積極的に関与する。
2. 室長・副室長の役割分担を明確にする。
3. 各研究プロジェクトの活性化を図り、相互連携が実現できる体制作りを目指す。
4. 研究室内部に設けられている企画・編集委員会、予算検討委員会、ホームページ運営委員会などを再検討し、活性化をはかる。
5. 技術員の研究をさらに拡大・深化させるため、外部資金・助成金（科学研究費補助金など）の申請体制を整える。
6. 組織の活性化および効率化をはかるため、職員の役割を強化する。

##### （現状の説明）

総合教育研究室は、学部から独立した学長直属の機関である。その最高議決機関は評議員会であり、日常的な執行機関として室長室会が置かれている。

評議員会は、室長、副室長、各学部および学長直属から推薦された教員を構成メンバーとし、本研究室の基本方針、人事、年度事業計画、予算の作成および決算の報告等、運営に関する基本的な事項を審議・決定する。

室長室会は、室長、副室長を構成メンバーとし、これに技術員、事務職員が陪席する形で、通例月2回開かれている。研究・教育活動についての日常的運営に関する事項を審議・決定し、本研究室における実質的な運営を行っている。なお、円滑な運営のため、企画・編集委員会、予算検討委員会を内部に組織している。

室員の構成は、室長1名、副室長3名、主任研究員8名、各プロジェクトの研究員・特別研究員、技術員（教育技術主事3名）、事務職員（事務長、専任職員1名、アルバイト職員3名）である。

室長の推薦は、室長室会の提案に基づき、評議員会における評議員の無記名信任投票を行い、過半数を得た者を学長に推薦している。また、副室長の推薦は、室長の提案にもとづき、評議員会の承認を得て学長に推薦している。

なお、各研究・教育事業の推進をはかり、その間の調整を行うために室長、副室長、各プロジェクト主任研究員を構成メンバーとする研究室会議も置かれている。

##### （点検・評価の結果）

1. 評議員会は、研究プロジェクトの活性化のために「総研プロジェクト週間」を新たに設け、研究成果を公表することを提案し、2004年12月6日から11日までの間、実施された。
2. 室長・副室長の専門を生かした役割分担がなされ、円滑な教育・研究活動が実現した。
3. 各研究プロジェクト間の相互情報交換・連携をはかる場としての研究室会議が有効に機能し、「総研プロジェクト週間」などの形で結実した。
4. 各種委員会の組織としての活性化にはさらに改善の余地がある。
5. 技術員が科学研究費補助金に申請することができるようになったので、2件の申請を行

った。なお、今後も研究環境の整備を継続する必要がある。

6. 現行の職員組織の員数・構成で現状の研究室活動の維持は可能である。職員は室長室会、研究室会議等に参加し、また研究プロジェクトにも研究員として参加し、研究の活性化にかかわった。
7. 組織の意思疎通を迅速かつ円滑にするため、ミーリングリストや共有フォルダの相互利用などネットワーク・ツールの活用を積極的に行い、研究や業務の効率化をはかった。

#### (改善の具体的方策)

研究室の存在意義、関心、活動そのものの学内外での認識をさらに高めるため、研究成果の蓄積、教育還元、情報発信という3つの活動を発展させ、有機的に結びつけることが今後の大きな課題といえる。その実現のための方策は下記のとおりである。

1. 大学、学部、各部署との連携を深める。
2. ホームページなどの情報発信を活用し、ネットワーク媒体の積極的活用をはかる。
3. 研究プロジェクト間の交流を更に促進するために、研究室会議や研究成果の発表の場に工夫を加える。
4. 各種委員会については、教員スタッフの専門性を活かして業務分担を明確化する。
5. 研究プロジェクトにおける職員のかかわり方をより明確にする。